

令和7年第5回氷川町議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月12日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（3日目）

- 日程第 1 承認第 3 号 専決処分の報告及び承認について
令和7年度氷川町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 2 承認第 4 号 専決処分の報告及び承認について
令和7年度氷川町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 3 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認について
令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第35号 氷川町児童館整備基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第36号 氷川町宮原地区振興基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第37号 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 7 議案第38号 令和7年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第39号 令和7年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 9 議案第40号 令和7年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第41号 令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第42号 事業契約の締結について
- 日程第12 議員派遣の件
- 日程第13 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 追加日程第1 議案第43号 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について

2. 出席議員は次のとおりである（11名）。

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 飯 田 健 二 | 2 番 | 西 尾 正 剛 |
| 3 番 | 木 下 厚 | 4 番 | 吉 川 義 雄 |
| 5 番 | 長 尾 憲二郎 | 6 番 | 松 田 達 之 |

7 番 清 田 一 敏
1 0 番 片 山 裕 治
1 2 番 米 村 洋

9 番 上 田 健 一
1 1 番 上 田 俊 孝

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）。

8 番 三 浦 賢 治

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 畑 野 光 昭 書 記 三 好 裕 子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	藤 本 一 臣	副 町 長	平 逸 郎
教 育 長	西 村 裕	総 務 課 長	坂 本 哲 也
企画財政課長	國 岡 信 吾	税 務 課 長	荒 平 健 二
町 民 課 長	西 村 憲 志	福 祉 課 長	尾 崎 徹
農業振興課長	陳 野 国 司	農 地 課 長	坂 梨 俊 弘
建設下水道課長	白 丸 浩 二	地域振興課長	村 上 孝 治
会 計 管 理 者	柿 本 宏 樹	学校教育課長	増 住 豪 二
生涯学習課長	谷 岡 賢 一	代表監査委員	島 田 博 行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

8番、三浦議員から本日の会議に対して、体調不良のため出席できない旨の欠席届が提出され、これを認めましたので報告します。

-----○-----

日程第 1 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について

令和7年度氷川町一般会計補正予算（第4号）

○議長（米村 洋君） 日程第1、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

-----○-----

日程第 2 承認第 4号 専決処分の報告及び承認について

令和7年度氷川町一般会計補正予算（第5号）

○議長（米村 洋君） 日程第2、承認第4号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 幾つかお尋ねをしたいと思います。

10ページ、15款、20項、5目、20節、貸付金ですが、災害援助資金貸付金の説明をもう少しお願いしたいと思います。

また、住民への周知については、どのようにしておられるのか、されたのか、今後、そういう人も出てくる可能性もあるわけですので、この周知の今後の方法を教えてください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 災害援護資金について、ご説明いたします。

災害援護資金の対象者といたしましては、被害認定が、住居の被害が、半壊以上の方を対象として、金額といたしまして170万円を限度といたしまして、貸付けすることとなっております。

あと、所得制限等もありまして、1人世帯2人世帯等に基づきまして所得制限が設けられております。

償還期間といたしまして、10年間で返済していただくというような形になっております。

周知方法といたしましては、町のホームページや支援一覧に記載して周知及び区長さん・民生委員さんを通しまして、チラシ等で配布とか、あと相談窓口を随時行っておりますので、その際にも相談があれば対応していくような形をとっていきたいと思っております。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 今言われたように、この貸付けの対象が、半壊以上ということになってるんですね。

半壊までいかないそういった世帯については、ないのでしょうか。

床上浸水で大変ひどいところがあったんですが、それでもうちは、それに該当しないんだという話がちょっとあったんですね。

だから、そうなのかっていうのがあって、いろいろ調べてみましたら、かなり状況も決して低くはない高いなという感じもしました。

それからもう1点、周知の方法なんですが、振興局にもいろんな資料が置いてありました。

だからぜひ、そういったところの紹介もしておきましたが、今度広報誌あたりには載せる予定はありますか。それだけ聞かせください。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 広報紙等でも支援一覧等は周知していければと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第4号を採決します。本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。承認第4号は承認することに決定しました。

————○————

日程第 3 承認第 5 号 専決処分の報告及び承認について

令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(米村 洋君) 日程第3、承認第5号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第5号を採決します。本案は、承認することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米村 洋君) 起立多数です。したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第 4 議案第35号 氷川町児童館整備基金条例の制定について

○議長(米村 洋君) 日程第4、議案第35号、氷川町児童館整備基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米村 洋君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(米村 洋君) 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 5 議案第36号 氷川町宮原地区振興基金条例の制定について

○議長(米村 洋君) 日程第5、議案第36号、氷川町宮原地区振興基金条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

古川義雄君。

○4番(古川義雄君) 提案理由の説明の中に、寄附者の意思に沿った目的に使用するというふうに書いてあります。

先ほどの35号の場合は、はっきり児童館整備というのがあったわけですが、この意思に沿った宮原地区の振興とは、何か一つ考えがあるんでしょうかお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 寄附者の主旨がそういった主旨でございまして、今のところは何の計画もありますが、今後、宮原地区の振興に寄与するような事業には、ぜひ活用していきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 分かりました。今、町長言われたように、宮原の振興発展を図るために使ってほしいという寄附だから、今後、しっかり検討して、それにふさわしいものに充てていくということで理解していいですね。ありがとうございました。

○議長（米村 洋君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第36号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決しました。

-----○-----

日程第 6 議案第37号 令和7年度氷川町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第37号、令和7年度氷川町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 15ページ、20款、10項、5目、14節、工事請負費2,860万円ですが、クリーンセンター搬出入り口付け替え工事の説明をお願いしたいんですが、これは解体が始まるので、現在使えるところが、場所が変わるっていうのは分かります。

計量器も含めた、そういったのも入っているんでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 町民課長、西村憲志君。

○町民課長（西村憲志君） ただいまのクリーンセンターの搬出入口の付け替え工事

ということですが、クリーンセンターの解体が始まりますので、今使ってます正面の入り口が使えなくなります。

そのために、今のクリーンセンターの裏側を出入口として、付け替え工事をするための工事となります。

計量器とかは既に設置しておりますので、その分の予算は入っておりません。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 37 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 7 議案第 38 号 令和 7 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（米村 洋君） 日程第 7、議案第 38 号、令和 7 年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 8 議案第 39 号 令和 7 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（米村 洋君） 日程第 8、議案第 39 号、令和 7 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 議案第40号 令和7年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（米村 洋君） 日程第9、議案第40号、令和7年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第41号 令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算（第2号）
について

○議長（米村 洋君） 日程第10、議案第41号、令和7年度氷川町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第42号 事業契約の締結について

○議長（米村 洋君） 日程第11、議案第42号、事業契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 藤本町長が、取り組まれる住宅政策の大きな柱であります。

この間、幾つか、議会にも説明がありましたが、もう少しちょっと聞きたいなというふうに思っています。

今回の方式が、このPFI方式でされたわけですが、当初、説明会が応募が2社あったというふうに思うんですが、実際は、提案されたのは、この1社だけというふうに聞きましたが、その点はどうなんでしょうか。お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今回、事業の提案がありましたグループにつきましては、2グループありまして、2グループの中から選定した1社ということになります。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） この提案された1つのグループ、これが今回、相手方になってますPFI氷川町住宅株式会社というふうになってます。

議会初日に、担当課から詳細な説明があったわけですが、住所は、氷川町鹿島1618番地の2といえ、現在、建設会社が建ってますが、その中に、会社が入るということではないでしょうか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今回氷川町PFI株式会社ということで、会社と締結を予定しておりますが、氷川町内に住所を有するということで、そこに法人登記をされておりますので、ご説明いたします。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 分かりました。人口減少が続く中で、どのように住宅政策を持っていくのかというのは、大変考えるところがあるわけですね。

以前、私は同じ方式で取り組んだ、鹿児島県鹿屋市の住宅の話を一度したことがあるんですが、ここの資料改めて見てみましたら、このPFI事業の最大の特徴は、交付金や事業施設の収入を活用することで、自治体の負担額を実質ゼロにまで軽減できたことだということが、この内閣府の桜ヶ丘子育て支援住宅整備PFI事業

ということで載ってたんですね、うちの場合、年間900万弱の経費がいるってありましたが、これは今後、減ることができるんでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 今回PFI方式で業者のほうと、事業契約ということで、これにつきましては、民間資金を活用するということで、先ずもって建設を民間のほうですということ、それに伴います国庫補助金につきましては、国から、それと、維持管理につきましては、業者のほうですという形になりますが、毎年維持管理費とその辺の償還等が発生しますので、町のほうから、毎年、39年度まで、行うということで33年間ですかね、行うということで町のほうからも、町の拠出をするということになります、この額については、先般12月議会に債務負担行為をさせていただきました、その限度内でしていくということになりますので、今回まだ、その額については定かではありません。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 最後にします。私も氷川町の人口増加を目指すためには、宅地造成やら、住宅政策を進めて、そして特に若い人たちが入りやすいような、価格の設定とかいろんな要望をしてきました。

近傍同種ということで、6万円ほどの提案がプリントにはそのようになっていますが、これもう今後、業者との関係で、若干下がる可能性が全くないのかあるのか、そこを最後に聞かせください。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） この家賃設定につきましては、2DKと3DKの間取り設定がございますが、その中で間取りに応じた金額を今後設定していくということになりますので、あくまでも提案が6万円ということに今回させていただいております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前 10 時 20 分

午前 10 時 25 分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、町長から議案第 43 号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 43 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

-----○-----

追加日程第 1 議案第 43 号 令和 7 年度氷川町一般会計補正予算（第 7 号）について

○議長（米村 洋君） 追加日程第 1、議案第 43 号、令和 7 年度氷川町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 議案第 43 号、令和 7 年度氷川町一般会計補正予算（第 7 号）について、ご説明いたします。

令和 7 年度氷川町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1 ページをご覧ください。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 8,264 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 99 億 2,119 万 2,000 円とするものです。また、第 2 条で地方債の補正を計上しております。

資料は 9 ページをご覧ください。歳出の主なものにつきまして、ご説明いたします。

なお、補正予算（第 7 号）につきましては、8 月の記録的大雨による災害復旧関連費用を主として計上しております。

10 款、総務費、5 項、総務管理費、5 目、一般管理費の 1,865 万円は、災害対応に係る職員の時間外勤務手当等になります。

15 款、民生費、20 項、5 目、災害救助費の 381 万 6,000 円は、被災者再建支援相談窓口の地域支え合いセンター設置に係る運営委託料になります。

25 款、農林水産業費、5 項、農業費、10 目、農業振興費の 1 億 3,178 万円は、被災農地の早期営農再開に向け、必要な生産資材等の購入費に対する支援補助金として 5,400 万円、被災した農業用機械などの修繕等を行い、経営改善に取り組む場合に必要な支援補助金として 7,000 万円、豊表張り替え助成事業で張り替え費用の 2 分の 1 へ増額する補助金などで 778 万円になります。

10ページをご覧ください。

25目、農地費、10節、需用費から15節、原材料費までの7,677万5,000円は、被災した農業用施設等に係る修繕費、工事請負費などの災害復旧費用を計上しております。

11ページをご覧ください。

30款、5項、商工費、10目、商工業振興費、3,628万8,000円は、被災住宅を対象とした住宅リフォーム等促進事業補助金の増額分で2,000万円、被災生活家電製品の買い替え購入費に対する助成金として1,620万円のほか、関連事務費を計上しております。

20目、竜北公園費の737万9,000円が、被災した公園内の法面復旧に係る測量設計委託料になります。

25目、立神峡公園費の587万円は、被災した公園の法面復旧に係る修繕料になります。

40款、5項、消防費、25目、災害対策費の186万5,000円は、災害対応で使用した資機材等の備品の補充の費用になります。

続きまして、歳入の主なものにつきまして、ご説明いたします。

資料は、7ページをご覧ください。

55款、分担金及び負担金、5項、分担金、5目、農林水産業費分担金の370万円は、農業用施設等災害復旧事業費に係る受益者分担金になります。

65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、10目、民生費国庫補助金の190万7,000円は、地域支え合いセンター運営費に係る交付金になります。

40目、災害復旧費国庫補助金の3,700万円は、農業用施設等の災害復旧事業に係る補助金になります。

70款、県支出金、10項、県補助金、20目、農林水産業費県補助金の8,750万円は、氷川排水機場内の仮設排水機材リースに係る補助金750万円と、被災した農地及び農業用機械修繕等の営農再開に向けた支援補助金の8,000万円になります。

続いて、8ページになります。

85款、繰入金、10項、基金繰入金、5目、財政調整基金の繰入金の1億3,000万円は、歳出予算を充当するものです。

90款、5項、5目、繰越金の1,013万9,000円は、前年度繰越金で、歳出予算へ充当するものです。

99款、5項、町債、35目、災害復旧債の1,240万円は、農業用施設の小規模災害復旧費に係る財源であります。

資料は、4ページになります。第2表地方債補正になります。

災害復旧債の限度額1,240万円とするものです。

これで、議案第43号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 私も昨日、西網道あたり、ちょっと行きました。

結構、現場あたりも想像以上に被害が出てるとは実感しました。

その中で、ニュースの中で、八代市の興善寺の被害に遭われた方が、たまたま私の同級生だったもんですから、その中でちょっと何か問題ないかって言われたら、いろんな要するに、災害救助費助成金補助金とかいろいろ話が出て、なかなかちょっとどこはするか分からんから、そこをできれば行政のほうは、八代市の話ですけど、丁寧な説明が欲しいということで、一応私聞いたもんですから、一応今度災害行われた中で、クレーム等はいろいろ補助金についてはないんでしょうか。それ質問です。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 支援一覧をまとめた冊子等は、こちらのほうで、いろいろな課の分をまとめたところで、お知らせ、チラシを作成予定としております。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○11番（上田俊孝君） 本当、職員の方は大変な苦勞なさつとると思いますけど、今後やっぱりそういう丁寧な、いろんな災害救助費に対しての説明辺りを、できれば向き合う時間があったら、個別でももらったほうが、非常にいいのかなと思っておりますので、そこはお願いとして一応終わります。

○議長（米村 洋君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） これまでも、さまざまな支援の内容につきましては、チラシを作ったり、あるいはホームページでアップをしたりして、お知らせをしてきました。

ただ、これから先も、さまざまな支援がまだ出てくる可能性もありますし、変わっていく部分もあります。

そういったところは、それぞれの担当課、農業関係ならば農業振興課が福祉関係ならば福祉課が、あるいは町民関係が所管ならば町民課が、それぞれの各課から、それぞれ情報を提供していきたいと思っております。

併せまして、先ほど今回の予算にも上げております、支え合いセンターを設置いたします。

社協のほうに設置をいたしまして、それぞれの支援をこれから行ってまいります。

先ほど少し質疑ありましたけども、しっかり支援をしているということでございますけども、支え合いセンターのほうで、そういった内容までしっかりと、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 今度の災害のことで、ちょっとお伺いいたしますが、記念碑の古墳のどこ、あそこ土砂が崩れまして、法道寺あたり、土砂が流れてきまして、線路の上の田んぼが1番赤土が来て、やはり積もっています。

その災害は、今もう常識になりまして、災害を事前に食い止めこともやっぱり必要だろうと思います。

それから、農業関係も、私も見に行きましたが、いちご関係は、高設のところはどろころもてたと言いなってすもんね。

しかし、ブロックを敷いてから苗を作っておられる方は、もう全滅のようで消毒に大変だろうと思います。

その辺のところで、やはり補助金のほうはめり張りをつけて、しっかり生産者の意見を聞いて、対応してもらいたいと思います。

それから、保険の話がありますが、民間の保険と農協のJAの保険がありますね。

JAは、私もちょっと話聞きましたが、農家の方に全額とはいきませんが、対応したそうでございます。

民間の保険会社が45センチ、ちょっと事業者の方であつたんですが、タオル1枚で済ませたっていう話も聞きました。

それで、災害交付金が来ればその保険金をもらった人と、保険これは自分で掛けなければいかん保険ですが、やはり保険もらえる、そのぎりぎりのとこの査定が難しゅうございます。

その辺のところで、やっぱり本当に困っていらっしゃる方にもちょっと目配りをして、災害交付金の方は対応してもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○4番（吉川義雄君） 災害に対する予算ですので、今出た分、また今後出てくるだろうと思いますが、早急に執行をしていただきたいなと思うんですが、1つだけちょっとお聞かせください。

元常葉保育所の上流に砂防ダムが1つ造ってあります。砂防ダムの周辺も相当土砂崩れが起きたわけですが、すぐ横に作業所を設けている方がいるんですが、そこは、建物の基礎付近までも崩れとって、前1回、建設課に相談して対応していただいたんですが、ここは国交省なんかが管轄らしいですね。

話を聞きましたら、こういうのは当然ここに入っていないと思うんですが、今後、そういったところもぜひしっかり見ていただければなと思うんです。

児童館に整備していこうという話もありますので、やっぱり安全対策が必要だと思いますが、今回はこれは入っていないですね。それ分かりますか。

○議長（米村 洋君） 建設下水道課長、白丸浩二君。

○建設下水道課長（白丸浩二君） 吉川議員の質問のか所ですけど、常葉保育所の上にあります砂防の横ですけど、堰堤ですけど、作業所があるということで、一昨年でしたかね、対応いたしまして、今回もそういう情報がありましたので、私どものほうも確認をしております。

そのこの地区については、区域につきましては、砂防指定区域ということで、国の指定を受けて、その中が崩れているということになりますが、今回は、この追加予

算のほうに入っておりませんで、専決予算のほうに重機借り上げ等の予算を組んでおりますので、その辺の中で対応できたらということで考えております。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第43号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議員派遣の件

○議長（米村 洋君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣についてはお手元に配付のとおり、派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第13 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第14 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（米村 洋君） 日程第13、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてから日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてまでを一括議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会にあたっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議を賜り、全議案につきまして円満なご決定を頂き、誠にありがとうございました。

令和7年度も後半戦に入っております。

今月15日には敬老会、23日には梨マラソン大会、25日には金婚・ダイヤモンド婚の表彰式、10月1日には、合併20周年記念式典を挙げることにしております。議員各位にも、ご参加の上、ご協力を頂ければというふうに思っております。

8月豪雨からの早期復旧と被災者の早期支援を最優先に取り組んでまいりますとともに、本年度計画をいたしております事務事業の円滑な進捗に尽力をしておりますので、議員各位のさらなるご理解とご支援を頂きたいというふうに思っております。

さて、私どもの任期も残すところ2カ月を切りました。

この4年間、皆さまとともにさまざまな施策に取り組んでまいりましたけれども、4期目のマニフェストで約束しました事業につきましても、概ね事業を実施することができました。本当に感謝をいたしております。

そのことが、町民の皆さん方の安全で安心な暮らしに貢献できたものというふうに感じております。これもひとえに議員各位のご理解とご協力の賜物でありまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

来月には、お互いに4年に1度の審判を仰ぐこととなります。

上田健一議員におかれましては、今限りでご勇退とお聞きをいたしましたが、長年にわたり町政の発展のためにご尽力を頂きました。心より感謝とお礼を申し上げます。今後とも、高所大所からのご指導をよろしくお願いをいたします。

他の議員の皆さまには、それぞれの再選を目指して出馬をされるというふうに思っております。

ともに戦いに勝利し、次の4年間も町民の皆さん方の幸せと氷川町の発展のため、ぜひ一緒に働けたらというふうに思っております。お互いに頑張ってください。

和らいだとはいえ、まだまだ暑い日が続いております。どうぞ健康管理には十分注意をされまして、それぞれの立場でご活躍をされることをご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶といたします。

○議長（米村 洋君） 議長から一言申し上げます。

豪雨災害について、先ほど、吉川議員、木下議員、上田議員からも意見があったとおり、被災者に沿って、しっかりして取り組んで頂きたいなと思います。いいでしょうか。現場に走ってあっちやこっちに走っていただきたいと思います。

会議を閉じます。令和7年第5回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年10月23日 氷川町議会議長 米村 洋

令和7年10月23日 氷川町議会議員 吉川義雄

令和7年10月23日 氷川町議会議員 長尾憲二郎